

平成 17 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 高木 繁雄
(コード番号 8377 東証第一部・札証)

債権の取立不能又は取立遅延について

当社子会社の株式会社北海道銀行の取引先であるツタイ商事株式会社に対する債権について、下記のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせ致します。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 商 号 ツタイ商事株式会社
- (2) 所 在 地 北海道札幌市中央区南 4 条西 1 1 丁目 1 2 9 2 番地 4
- (3) 代表者氏名 川井 隆美
- (4) 資本の額 1 8 2 百万円
- (5) 事業の内容 セメント等の卸、小売及び石油等燃料販売

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

ツタイ商事株式会社は、札幌地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成 1 7 年 3 月 1 4 日に開始決定を受けました。

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金等 2 , 6 5 3 百万円

4. 当社の業績に及ぼす影響

上記債権額のうち、担保等により保全されていない回収不能見込額につきましては、株式会社北海道銀行において、所要の額を処理する予定でございますが、公表しております当社の平成 1 7 年 3 月期の業績予想に変更はございません。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

株式会社北海道銀行 広報室 東出 TEL: 0 1 1 - 2 3 3 - 1 0 0 5

以 上